令和２年２月 14 日(金)
公益財団法人沖縄県国際交流･人材育成財団

沖縄県出身海外移住者子弟貸与奨学金

以下の概要と合わせて、募集要項をお読みになった上で、ご応募下さい。

<table>
<tr><td>応募資格</td><td colspan="2">①沖縄県出身海外移住者の子弟で、主たる住所を海外に有し、沖縄県内の大学又は大学院に在学している者
注　ただし、別科生、専攻科生、通信教育生、選科生、聴講生、科目等履修生、休学中の者、留年中の者、正当な理由なく標準修業年限を超過し在学する者を除く。
②ウチナーンチュ子弟留学生として派遣され、令和２年４月１日現在、給費を受けていない者
③独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体又は民間育英団体等からの奨学金の貸与を受けていない者。
注　日本学生支援機構及びその他育英団体等と併願はできますが、貸与奨学金の併用はできません。</td></tr>
<tr><td>採用予定人数</td><td colspan="2">若干名</td></tr>
<tr><td>募集時期</td><td colspan="2">３月 13 日（金）～~~４月 24 日（金）~~　６月８日（月）に変更</td></tr>
<tr><td rowspan="5">貸与月額</td><td>大学</td><td>国公立：40,000 円、
私　立：45,000 円</td></tr>
<tr><td>修士・博士前期課程
専門職学位課程</td><td>70,000 円</td></tr>
<tr><td>博士後期課程</td><td>80,000 円</td></tr>
<tr><td>博士医、歯、獣医学課程</td><td>80,000 円</td></tr>
<tr><td>一貫制博士課程</td><td>70,000 円（1～2 年次）、80,000 円（3～5 年次）</td></tr>
<tr><td>利息</td><td colspan="2">無利息</td></tr>
<tr><td>応募先</td><td colspan="2">（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団　奨学課
〒901-2221　沖縄県宜野湾市伊佐４丁目２番 16 号
電話：(098)-942-9213　FAX：(098)-942-9220</td></tr>
</table>

選考：奨学生の選考は願書その他必要書類に基づき、学業、学資支弁の困難な度合いについて、選考委員会の審議を経て採決を決定します。

※選考により採用者を決定しますので、応募者全員が採用されるとは限りません。

(採用決定後の誓約時の留意点)

１．奨学金の貸与にあたっては、連帯保証人及び保証人が必要になります。

連帯保証人	沖縄県内に住所を有する親族等
保証人	奨学生本人かつ連帯保証人と別生計を立てている父母以外の者で、申込時の貸与終了予定月において 65 歳以下の有職者

２．誓約時、提出必要書類

連帯保証人	①住民票（本籍地記載、マイナンバー省略） ②印鑑登録証明書
保証人	①印鑑登録証明書

注　・奨学生本人が未成年者の場合は、戸籍抄本の提出必要。

・奨学生本人又は連帯保証人が応募時以降に住民登録を変更した場合は、その者の住民票本籍地記載、マイナンバー省略）の提出も必要になります。

（貸与中の留意点）

貸与期間中は毎年１回、学業（標準的に修得すべき単位を修得しており確実に卒業できる見込みがあること）について審査し奨学金継続の可否を認定します。なお、審査の結果、学業成績が著しく低下した場合等は貸与を打ち切ることがあります。

（返還について）

１．貸与終了時には、本人、連帯保証人及び保証人の住民票（本籍地記載、マイナンバー省略）並びに預金口座振替依頼書の提出が必要になります。

２．貸与終了後は、預金口座振替制度（口座からの自動引き落とし）に加入し、月賦で返還していただきます。口座自動振替には別途、振替事務手数料が発生し、奨学金返還者の負担となります。

※　奨学金は学資として貸与するものであり、貸与終了後は必ず返還しなければなりません。返還金は後輩の奨学資金として貸与する仕組みとなっており、返還が円滑に行われないと後輩の奨学金貸与に重大な支障を来すこととなります。

募集要項及び申請書類の様式は、下記からダウンロードできます。

Ｒ２募集要項（海外移住者子弟）（PDF）

Ｒ２願書（海外移住者子弟）（PDF）